



平成 18 年 8 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社 くろがねや  
代表者名 代表取締役社長 堀込 丹  
(コード番号 9 8 5 5 東証第 2 部)  
問合せ先 常務取締役管理担当 川崎 謹五  
(TEL . 0 5 5 - 2 4 1 - 2 4 7 2 )

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 8 月 30 日開催の当社取締役会において、定款の一部変更について下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

当社株式の流通の活性化及び投資家層の拡大を図るため、単元株式数を変更し、投資単位の引下げを行うため、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、株主総会の決議によらず定款を変更して、単元株式数の減少を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

現行定款	変更案
(単元株式数及び単元未満株券の不発行) 第 9 条 1 . 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数及び単元未満株券の不発行) 第 9 条 1 . 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。

#### 3. 日程

- ( 1 ) 取締役会決議日 平成 18 年 8 月 30 日 (水曜日)  
( 2 ) 定款変更の効力発生日 平成 18 年 10 月 12 日 (木曜日)

以 上